

# 社会福祉法人亀田郷芦沼会 行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日

2. 当法人の課題

- (1) 職員の不足等で有給休暇の取得率が低く、家庭と仕事の両立に負担がかかっている。
- (2) 看護職員の不足等で超過勤務が発生している。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 有給休暇の取得率を現在の27%から50%に上げる。

<取組内容>

- ・平成30年 4月～ 全職員が取得できるようにするための具体的な施策を検討する。
- ・平成31年 4月～ 施策を実施し、有休取得をする。

目標2. 看護職員を増員、定着をはかる。

<取組内容>

- ・平成30年 4月～ 各部署で看護職員の業務量を把握し、効率化を進める。  
新人職員に対してのOJTを標準化して実施する。  
看護師就職セミナーに参加し、人材を確保する。
- ・平成31年 4月～ 働き方に応じて、異動も含めた職員配置を検討する。